

畜産試験場だより

No.18

あいさつ

この度の栃木県の定期異動で畜産試験場長を拝命しました。よろしくお願い申し上げます。

着任しまして試験場の窓から周囲を見回しますと、桜が今を盛りと咲き誇り、新緑が芽吹かんとする広大な敷地、静寂の中に耳を澄ますと鶯の奏でる声が聞こえます。このような恵まれた環境の下で、試験研究ができることを光栄に感じ感謝すると共に、責任の重大さを痛感しております。

ところで、人間生活の基本である「食」に付きましては、近年、健康志向や食の安全性への観点から、特に有機栽培、遺伝子組換え作物等への県民の注目が集まっていると共に、WTO 体制下での農産物貿易の国際化が進展しております。

食料は、もともと安全、高品質、妥当な価格で安定供給されることが求められており、国においては食料の安定供給の確保を理念とします「食料・農業・農村基本法」が制定されたところです。

また、栃木県では平成 13 年度を初年度とし、17 年度を目標年次とする県総合計画である「とちぎ 21 世紀プラン」を策定しました。同法の理念を基に農業の部門計画として、本県の持つ地理的優位性を最大限に生かした農業・農村の活性化を図るため、「首都圏農業推進計画 21」を策定しました。

さらに「首都圏農業推進計画 21」の展開方向に沿って、試験研究推進上の基本目標や取り組むべき研究課題、さらにそれらを効果的・効率的に推進するための方策を明らかにする「栃木県農業試験研究推進計画 21」を策定しました。

当场では、畜産農家等からの新しい試験研究ニーズに応えるため、昨年度の農務部組織改編の一環として企画部門と畜産環境部門の機能を強化したところです。これらの新しい機能を有効活用しながら、新しく策定した研究推進計画 21 を基本として試験研究を進めてまいります。

畜産試験場としては、県民とりわけ畜産農家のニーズを十分に参酌しながらスピーディーに、省力・低コスト生産や、畜産環境保全等のための技術開発、また、高品質畜産物生産を目的とした育種改良など、県民に還元すべき技術開発を職員一丸となって頑張ってお参りたいと思います。

一方、畜産農家及び畜産関係指導者の技術相談的役割をはたせる、県民に身近な試験場と成りますよう努めてまいりますので、今後なお一層のご理解とご支援をお願いいたします。

平成 13 年 4 月

栃木県畜産試験場長 諏訪 勇